

臨時休業中の家庭訪問について（お知らせ）

1～5年生保護者の皆様

さて、臨時休業中にお子さんの様子を確認させていただくことを主目的として家庭訪問を2回行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

(1) 1回目の家庭訪問3月11日（水）・・・全家庭

○臨時休業中（3月24日まで）の課題をお渡しします。

○不在の場合は、投函させていただきます。

○児童クラブに通っているお子さんには、児童クラブに訪問します。

(2) 2回目の家庭訪問3月24日（火）・・・全家庭

○通知表「あゆみ」、来年度のお知らせ、春休みの課題等をお渡しします。

※詳しくは、3月11日の家庭訪問の際に配布するお手紙をご覧ください。

(3) 訪問地区（両日とも）

○午前（10：00～12：00）

勝見・八幡・下原・姉泊・姫路・船磯・新町2・西浜の家庭

○午後（14：00～16：00）

栄町・東浜・温泉・グレースタウン・新泉・新町1・浜村の家庭